

平成 20 年 11 月 20 日 商工労働常任委員会

高橋委員

それでは何点か伺ってまいりますが、景気状況については、まず冒頭に御報告があったんですけれども、具体的な数字が示せればなと思っておりますが、とりわけ県内の企業倒産件数、大変厳しい状況で経営をなさっている状況がうかがえるわけですけれども、こういう円高のときに大変厳しい環境にありながらも、円高差益といいますか、比較的良い経営をしている方々もいるのではないかなと思います。そういう数値をとらまえていらっしゃれば伺っておきたいんですけれども、何かデータはありますか。

商工労働部政策企画担当課長

委員御指摘のとおり、輸出関連産業につきましては、やはりこういった円高の状況になると厳しいですけれども、逆に仕入値については若干還元があるというようなこともございます。その還元部分がある、円高によるメリットを享受している企業のデータというのは、恐縮ですが現在のところ把握してございません。

高橋委員

私は偉そうなことを言うつもりもありませんけれども、やはり円高でこういう経済が国際化しているときに、小さなマーケット、エリアだけで経済を考えていると、なかなか大きな仕掛けもしにくいでしょうし、対応が後手に回ってしまう場合もあるのではないかなと非常に懸念をしているんですけれども、そういう意味では本県のような輸出入に関連する企業を有している場合は、やはりそういうデータをしっかり把握していくべきではないかなと思います。

円高状況下においてM&Aや海外進出ですとかということがクローズアップされている中で、やはり本県の有している企業はそういうポテンシャルもあるのではないのかなと、こういうふうに思うんですけれども、そういうことについては、やはり商工労働部としてはどういう施策を展開していこうとしているのか、もう少しグローバルな視点に立って、どういう研究をしているのか、もしお考えがあれば伺っておきたいと思います。

産業活性課長

商工労働部では、海外との経済交流ということも視野に入れて施策を展開しているわけでございます。最近では円高を活用したM&A、日本は世界に突出して多いということも承知しておりますけれども、海外からの企業進出、県内への誘致、これについてはもともと取り組んでおりますけれども、ただ、それだけではなくて取引の拡大とか、県内企業が海外に行くことの支援ということも当然含めて取り組んでおりますので、そういった中でM&Aというの、その選択肢の一つだと思っております。

したがって、そういう情報はなるべく県としてもキャッチをして、うまく県内企業につながるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

高橋委員

取り組んでいただきたいと思うんですけれども、是非そういうことも中小企業の方々を入れた方策というものも見いだしていくべきではないかなと思います。そういう志向を商工労働部できっちり持って対応力を増していくことがやはり大事ではないかなと思うんです。

中小企業にニュービジネスといっても、なかなか自分で考えてくださいという、もち

ろんそういうこともありますけれども、やはり大所高所から、もう少し日ごろから研究開発なり、そういう海外との交流もしかりですが、他企業との国内企業同士の連携、そういったものももう少し見える形で方策を示すべきではないかなと、こんなふうに思うんですけれども、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的な数値がないということなんですけれども、是非前にも申し上げたんですが、M & Aに限りませんが、やはり国際会計基準とか、いろいろ今クローズアップされてきていますけれども、そういうことも今、総務省で研究されていると聞いておりますけれども、やはり各企業がそういう国内会計基準、国際会計基準のいいところを吸収しながら、それらに準拠してどう対応していけるか。商工労働部としてそれが所管かどうか分かりませんが、そういう会計手法などのことについてもしっかりとアドバイスできるようにしていただきたいなというふうに思ひます。

伸びている会社というか、こういう円高下でもそういうことを志向している企業はあると思うんですけれども、大変な企業は今、県内に多いわけですから、伸びている企業と大変苦勞されている企業とどうやって連携するかということは非常に大事だと思うんですけれども、ここの知恵、どういうふうに今、県としては考えていらっしゃるのか、連携強化、この辺は今、松崎委員も言われました技術力をどう相互交流するかという話だと思うんですけれども、この辺のところを商工労働部として連携強化策を是非模索していただきたいなと思うところであります。

もう一つ、認定の話が先ほど出ておりましたけれども、政令市を含めてでも結構ですが、この認定件数というのは今、制度融資でとりわけ今回の緊急保証制度は、どんな件数状況になっていますか、それは把握していらっしゃいますか。

金融課長

申し訳ないんですけれども、市町村の認定件数というのは把握してございません。

高橋委員

横浜市を含めましても、この認定作業に大変苦戦をしているということで、県としても所管でないのということで傍観しているわけではないと思うんですけれども、非常に私、この認定の迅速さがやはり勝負かなというふうに思ひまして、認定に至るまでの作業がやはりどうスピーディーにいけるかどうかと、こういうことだと思うんです。

県ではそういうアドバイスはどういう状況になっているんでしょうか。

金融課長

市町村、横浜市のように非常に大きな多い件数をやっているところもございまして、余り多い件数をやっていない、そうなりますとなかなか専門性というか、難しい部分がございまして。

そういうことで、お問い合わせが県の方に現在もたくさん来ております。そういう場合には、私ども、場合によっては中小企業庁にもお伺ひすることになりますけれども、後から話を聞いたり、指導という言葉が適切かどうか分かりませんが、相談に乗ってリンクさせていただいている、そういう意味での協力はさせていただいております。

高橋委員

もっと積極的というか、横浜市のことばかり言って申し訳ありませんが、かなり多い、丸半日かけて待機して、経営者の方が、長い方は半日以上認定作業にかかっているわけですから、もう少し県の方でも、フリーダイヤルでも何でも結構ですけれども、そういう相談窓口が、電話で気軽に応じられないものかなと、こんなふうにも思うんですけれども

も、いかがでしょうか。

金融課長

県の方にそういう御要望自体がまだ市町村から直接には頂いていないということもありまして、今の段階ではちょっとまだ具体的な検討というところまでには至っていないということでございます。

高橋委員

国において制度融資の対象業種を 618 業種に拡大をしたり、そのほかにも予約保証制度というものが創設されたり、ここでも記載されておりますが、本県が発注した公共工事においては、出来高の 2 分の 1 をクリアすれば融資をしますよと。これに合わせて国では新たに公共工事ではなくて一般の建設、幅広く出来高に応じて、いわゆる融資制度を拡大するということができましたよね。私のところには、かなりそういう国の情報も県から市からスピーディーに御案内いただきたいというようなことも来ていまして、こういったときにも予約保証制度のことですか、今申しました国の建設業に対するフォロー策についても、やはりもっと積極的に報告があっているのではないかなと、こんなふうに思うんですけども、御見解があったらお願いします。

金融課長

先ほど原油・原材料等高騰対策融資の業種が広がったという話を申し上げましたけれども、これも県の本当の独自の政策かといいますと、そういうことではなくて、やはり国が広げたという中で県も業種を広げたということでございますので、国がやることも直接的にはやはり県民の方に影響することでございますので、県としても県の独自施策ということだけではなくて、国の動きも含めてなるべく PR をして、とにかく情報についてはスピーディーに県民の皆様、中小企業等の方に届く方法を今後もっと積極的に検討してまいりたいと思っております。

高橋委員

今申し上げました例えば予約保証制度、こういうものも今回始まっていくわけですがけれども、雨が降り出す前の傘というか、そういう融資制度の予約制だと思いますけれども、これらについても、やはり今からそういった制度を活用しておく企業も出てくるのではないかなと思うんですけれども、ここで県の絡みとしては何ができるかなと。国の制度ですから、なかなか難しいのかもしれませんが、保証料との問題とか、県が例えばもう少し具体的に独自施策として保証料の低減化ということに一步踏み出すことができるかとか、こういったところはどういうふうにお考えですか。

金融課長

現在、県の方で保証料の補助をしているのは、基本的に県の制度融資というメニューに入っているものでございますので、県の制度融資以外の神奈川県信用保証協会がプロパーでやっておられる保証ということは、今までもやったことはないということでございますので、そういう可能性を含めて御意見を頂きましたので研究をしてみたいというふうに考えております。

高橋委員

私は他県の制度もこのところ注視しているんですけれども、やはり 47 都道府県、非常にカラーが出ているというか、いろんな実情があるんだと思いますけれども、保証料の

低減化というのは打ち出していますよね。今、一部でやっているとおっしゃいましたけれども、かなり積極的に講じてきているなというふうに思いますので、研究という御答弁なんですけれども、積極的に御検討いただきたいというふうに申し上げておきたいなと思います。よろしく願いいたします。

そういうことで他県の制度につきましても、是非、商工労働部長、今注視されていると思いますけれども、神奈川はやはりそういった面でも先進的だなという、他県に逆にモデルになるようなものをどんどん講じていただきたいと強く要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。